

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年3月20日(2014.3.20)

【公開番号】特開2012-249076(P2012-249076A)

【公開日】平成24年12月13日(2012.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2012-053

【出願番号】特願2011-119165(P2011-119165)

【国際特許分類】

H 04 L 27/38 (2006.01)

H 04 J 11/00 (2006.01)

H 04 L 27/22 (2006.01)

【F I】

H 04 L 27/00 G

H 04 J 11/00 Z

H 04 L 27/22 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月30日(2014.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 1 2】

そして、各変調方式の軟判定処理部172, 175および178は、それぞれの変調方式の尤度値選択部173, 176および179で選択された尤度値テーブルに従って軟判定処理を行う。その後、セレクタ180は、各変調方式の軟判定処理部172, 175および178の出力信号を受け取り、それらの出力信号から変調方式情報に従って選択したものをデマップ出力として出力する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 2 7】

しかしながら、複数の軟判定個所が生じた場合でも、本実施例では、単に、割り当て範囲を1.5倍、2倍(傾きを2/3倍や1/2倍)にしただけであるため、1個所の軟判定情報だけでデータを復元することが可能である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 3 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 3 2】

一方、ステップS T 3において、軟判定個所ではないと判別すると、ステップS T 5に進んで、b 4, b 5の軟判定情報と全ての硬判定情報を保持する。